

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】2024 年 3 月 1 日号（令和 5 年度の「新エネ大賞」受賞者の表彰式が行われました ほか）

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

■今回のトピック

1. 令和 5 年度の「新エネ大賞」受賞者の表彰式が行われました
2. 説明会等の要件を定めた再エネ特措法施行規則の一部改正省令が公布されました
3. 「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」を制定しました

-
1. 令和 5 年度の「新エネ大賞」受賞者の表彰式が行われました

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/report/20240131.html

新エネルギー等に係る機器の開発、設備等の導入、普及啓発、分散型エネルギーの活用及び地域に根ざした導入の取り組みを広く公募する「新エネ大賞」。

表彰を通じて新エネルギー等の導入の促進を図ることを目的としています。

平成 8 年度に創設され、第 27 回目の開催となった今年度は 83 件の応募がありました。

厳正な審査の結果、経済産業大臣賞 1 件、資源エネルギー庁長官賞 1 件、新エネルギー財団会長賞 20 件、そして審査委員長特別賞 3 件の受賞者が表彰されました。

全ての受賞事例は、以下 URL リンクから見るができます。

<https://www.nef.or.jp/award/kako/r05/index.html>

2. 説明会等の要件を定めた再エネ特措法施行規則の一部改正省令が公布されました

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20240220.pdf

資源エネルギー庁「なっとく！再生可能エネルギー」ホームページにて、来年度の説明会等の要件を定めた再エネ特措法施行規則の一部改正省令が公布されましたので、お知らせいたします。

3. 「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」を制定しました

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20240220_setsumeikai.pdf

資源エネルギー庁「なっとく！再生可能エネルギー」ホームページにて、「説明

会及び事前周知措置実施ガイドライン」を制定しましたので、お知らせいたします。

※「近畿 FIT・FIP 通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承ください。

※本メールは、「近畿 FIT・FIP 通信」に登録いただいているメールアドレスに
お送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下の URL より
手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)
